

お 知 ら せ

加古川市旧クリーンセンター解体撤去工事に関する

環境測定結果等について

住民の皆様方には、日頃より廃棄物の焼却処理にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

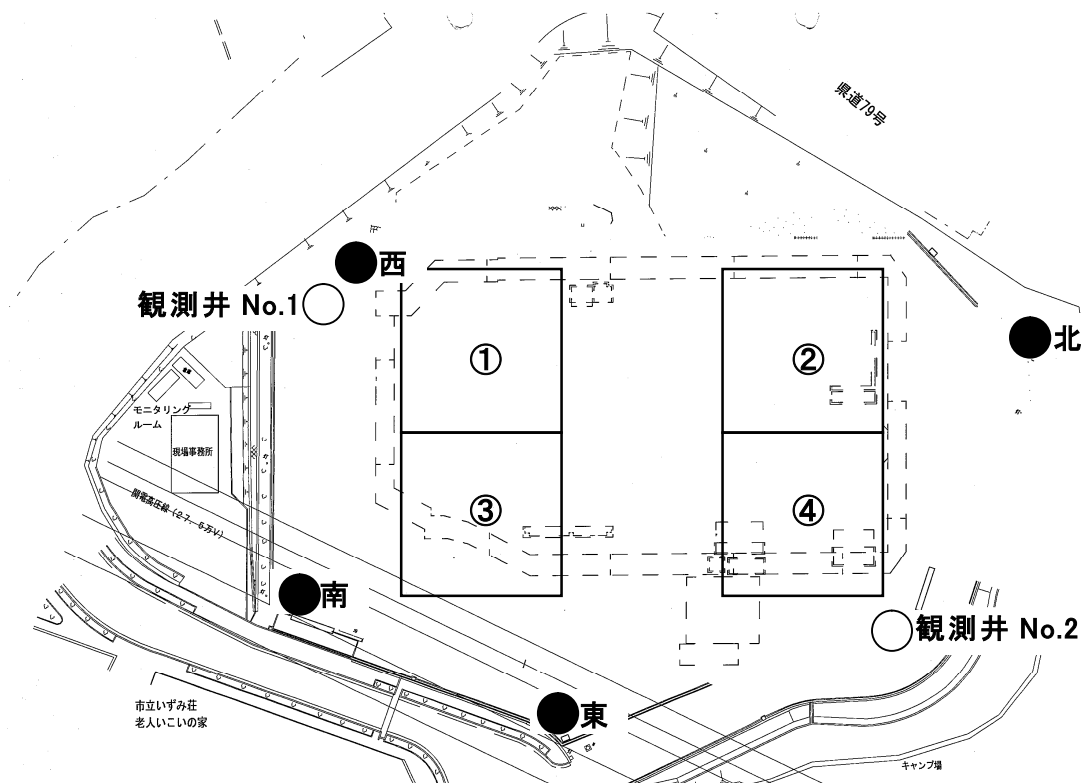
さて、平成20年9月より実施しておりました、旧クリーンセンターの解体撤去工事は、おかげさまで平成22年12月に無事完了となりました。

解体工事に關し、長期のご協力をいただき誠にありがとうございました。

最終の環境測定結果等についてご報告させていただきます。

1. 調査地点図

各種環境測定を下図の調査地点で行いました。



●敷地境界調査地点（環境大気、騒音・振動、標準土） ○地下水調査地点
□整地表土調査地点

2. 環境大気

環境大気は、クリーンセンターの敷地境界 4 地点（東西南北）で、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、アスベストについて調査しました。各測定項目とも環境基準値を十分下回っています。

なお、大気環境調査は、対象となる建屋解体工事の施工に合わせて測定しております。

大気環境調査結果

測定項目	採取日	測定結果				環境基準
		東	南	西	北	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	平成 22 年 9 月 1 日～18 日	0.019	0.019	0.017	0.022	0.1 ^{*1}
	平成 22 年 9 月 19 日 (解体完了後)	0.027	0.030	0.029	0.028	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	平成 22 年 9 月 9 日～16 日	0.033	0.030	0.026	0.029	0.6
	平成 22 年 10 月 19 日～20 日 (解体完了後)	0.018	0.021	0.020	0.019	
アスベスト (本/L)	平成 22 年 9 月 9 日	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10 ^{*2}
	平成 22 年 10 月 19 日 (解体完了後)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	

風向風速については、8月の最多風向：南南西、平均風速：1.7m/s

9月の最多風向：南南西、平均風速：1.7m/s

10月の最多風向：東北東、平均風速：1.6m/s

※1 1 時間値の 24 時間平均値が 0.10mg/m³ 以下でかつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下

※2 大気汚染防止法による特定粉じん発生施設の敷地境界基準

3. 騒音・振動

解体工事中の騒音・振動は、クリーンセンターの敷地境界 4 地点（東西南北）で調査しました。4 地点とも騒音・振動の特定建設作業規制基準値（騒音：85dB(A)、振動：75dB）以下でした。

4. 地下水調査

地下水は、クリーンセンターの西側（観測井 No.1）と東側（観測井 No.2）の2箇所の観測井で調査しました。各測定項目とも環境基準値を十分下回っています。

地下水調査結果（観測井No.1）

測定項目 (mg/L)	採取日	測定結果			環境基準
		観測井No.1			
		平成 22 年 8 月 4 日	平成 22 年 9 月 9 日	平成 22 年 10 月 19 日 (工事完了後)	
カドミウム		<0.001	<0.001	<0.001	0.01
全シアン		不検出	不検出	不検出	不検出
鉛		<0.005	<0.005	<0.005	0.01
六価クロム		<0.02	<0.02	<0.02	0.05
砒素		<0.001	0.001	<0.001	0.01
総水銀		<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
アルキル水銀		不検出	不検出	不検出	不検出
PCB		不検出	不検出	不検出	不検出
ジクロロメタン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02
四塩化炭素		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
塩化ビニルモノマー		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.004
1,1-ジクロロエチレン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02
1,2-ジクロロエチレン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.04
1,1,1-トリクロロエタン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
1,1,2-トリクロロエタン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.006
トリクロロエチレン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.03
テトラクロロエチレン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01
1,3-ジクロロプロペン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
チウラム		<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
シマジン		<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ		<0.002	<0.002	<0.002	0.02
ベンゼン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01
セレン		<0.001	<0.001	<0.001	0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		0.09	<0.02	0.06	10
ふっ素		0.11	0.10	<0.1	0.8
ほう素		0.07	0.14	0.04	1
1,4-ジオキサン		<0.005	<0.005	<0.005	0.05
ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)		0.069	0.083	0.074	1

地下水調査結果（観測井No.2）

測定項目 (mg/L)	採取日	測定結果			環境基準
		観測井No.2			
		平成 22 年 8 月 4 日	平成 22 年 9 月 9 日	平成 22 年 10 月 19 日 (工事完了後)	
カドミウム		<0.001	<0.001	<0.001	0.01
全シアン		不検出	不検出	不検出	不検出
鉛		<0.005	<0.005	<0.005	0.01
六価クロム		<0.02	<0.02	<0.02	0.05
砒素		<0.001	<0.001	<0.001	0.01
総水銀		<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
アルキル水銀		不検出	不検出	不検出	不検出
PCB		不検出	不検出	不検出	不検出
ジクロロメタン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02
四塩化炭素		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
塩化ビニルモノマー		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.004
1,1-ジクロロエチレン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02
1,2-ジクロロエチレン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.04
1,1,1-トリクロロエタン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
1,1,2-トリクロロエタン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.006
トリクロロエチレン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.03
テトラクロロエチレン		<0.0002	<0.0002	0.0003	0.01
1,3-ジクロロプロペン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
チウラム		<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
シマジン		<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ		<0.002	<0.002	<0.002	0.02
ベンゼン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01
セレン		0.001	<0.001	<0.001	0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		1.2	1.1	1.0	10
ふっ素		0.11	<0.1	0.10	0.8
ほう素		0.03	0.04	0.04	1
1,4-ジオキサン		<0.005	<0.005	<0.005	0.05
ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)		0.14	0.083	0.17	1

5. 標準土調査

標準土調査とは、予めダイオキシン類及び土壤汚染対策法で定める特定有害物質（26項目）について測定した土壤（標準土）を敷地境界4地点（東西南北）に設置し、解体工事による周辺土壤に対する影響を調査するものです。

（1）設置年月日：平成21年1月24日

標準土調査（設置時）

測定項目	設置日	測定結果	環境基準
		標準土	
ふっ素 (mg/kg)	平成21年 1月24日	<50	4000
ほう素 (mg/kg)		<10	4000
ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)		0	1000

（2）第3回測定日：平成22年9月30日（工事完了後）

特定有害物質については、ふっ素、ほう素の極僅かな変化がみられましたが、他の物質については、変化はありませんでした。ダイオキシン類に関しても、下記のとおり、ごく僅かな変化がありました。

標準土調査（工事完了後）

測定項目	採取日	測定結果				環境基準
		東	南	西	北	
ふっ素 (mg/kg)	平成22年 9月30日	53	51	52	<50	4000
ほう素 (mg/kg)		13	12	14	<10	4000
ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)		0.38	0.069	0.023	0.62	1000

6. 整地表土調査

整地表土調査として、解体跡地の整地表土4地点（①、②、③、④）を調査しました。その結果、ダイオキシン類及び土壤汚染対策法の特定有害物質のすべてが環境基準値以下でした。